

登録事項の変更と登録証の書換に必要な手続き

変更事項	必要な手続き	添付する書類
申請者の住所及び氏名の変更	・ 変更届 ・ 書換え申請書	・ 申請者が法人にあっては登記事項証明書 ・ 申請者が個人にあっては住民票抄本
営業所の名称及び所在地の変更	・ 変更届 ・ 書換え申請書	・ 登記事項証明書（登記の変更を必要とした場合） ・ 営業所の位置図（営業所の所在を変更した場合）
法人にあっては、役員の所在及び氏名の変更	・ 変更届	・ 登記事項証明書 ・ 新たな役員が就任した場合は、誓約書及び略歴書
浄化槽管理士の氏名等の変更	・ 変更届 ・ 書換え申請書	・ 新たに追加する場合は、浄化槽管理士免状の写し及び当該浄化槽管理士の略歴書、住民票抄本 ・ 取消のみの場合は、変更届・書換え申請書のみで可

※書換えが必要な場合には、2,100円を納付していただくようになっております。